

定住自立圏構想の推進について

企画課

1 趣 旨

人口減少・少子高齢化社会を迎えるにあたり、佐久圏域が将来にわたり安心して暮らせる地域として存続できるよう、佐久市が圏域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たしながら、関係市町村との連携・協力の下に、圏域全体の生活機能の強化等に取り組むことにより、佐久圏域の定住人口の確保と交流人口の創出を図る。

2 構成市町村

中心市：佐久市（1）

関係市町村：小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、
南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町（11）

3 想定される連携分野

ア 生活機能の強化

- （1）保健・医療（保健事業や医療マナー等の啓発、地域医療体制の整備）
- （2）子育て支援（病児・病後児保育の広域化、発達障害児支援体制の整備）
- （3）学校教育（不登校児童生徒支援）
- （4）産業振興（圏域内地産地消の推進、鳥獣被害対策、広域観光）
- （5）環境（循環型社会の構築）
- （6）防災（広域防災体制の整備・強化）

イ 結びつきやネットワークの強化

- （1）地域公共交通（市町村間をまたぐ路線バスの運行、相互接続向上）
- （2）情報化推進（電算システム効率化）
- （3）定住促進（空き家バンクの連携）
- （4）社会教育（図書館、文化・スポーツ施設の利用促進）

ウ 圏域マネジメント能力の強化

- （1）職員の人材育成（合同専門研修、人事交流）

4 定住自立圏形成までのスケジュール（案）

- H23.2月：市町村長連絡会議（定住自立圏形成について基本合意）
5月：定住自立圏検討部会設置（関係市町村と本格協議開始）
7月：佐久市「中心市宣言」
9月：「定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を議案提出
12月：「定住自立圏形成協定」を議案提出
H24.1月：「定住自立圏形成協定」締結
2月：「定住自立圏共生ビジョン」策定